

通学路の要対策箇所一覧表(令和元年度)

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対 策 内 容	事業主体	実施状況
多賀小1	国道 306号	久徳南交差点～ 多賀北交差点	・歩道が無いため危険 ・多賀北交差点内に歩車道分離施設がない部分がある。	・歩道の設置(アクションプログラムの実施) ・当面は、ラバーボール等の設置による歩行空間の確保(地元の同意が必要) ・歩車道境界ブロックまたは防護柵の設置	滋賀県湖東土木事務所	○
多賀小2	国道 306号	多賀交差点付近	・歩車道境界が不明 ・分離構造となっていないため危険	・町の事業計画に合わせて、歩道の新設 ・外側線の引き直しによる交差点のコンパクト化 ・当面は、ラバーボールおよびクッションドラムの設置	滋賀県湖東土木事務所	○
多賀小3	県道 多賀停車場線 (町道多賀絵馬通り線)	多賀交差点～ 多賀大社前	・歩道が無く保護路肩を使用で危険 ・通行車両の速度が速い	・観光地にマッチした魅力ある歩行者優先の道づくり ※多賀大社への参拝道であり、景観に配慮した車止めや横断防護柵等を設置。 ・側溝の暗渠化→歩道の確保 ・車がスピードを出しづらい道づくり(ゾーン30) ・多賀大社前～多賀交差点までの区画線を先工して行う ・外側線の引き直しによる交差点のコンパクト化	多賀町	○ ○ ○ ○ ○
多賀小4	国道 306号	多賀交差点～ 多賀町役場前交差点	・歩道が狭く危険 ・自転車と歩行者の離合ができずに危険	・ハード対策は困難 ・学校側のソフト対策(一列歩行の指導) ・自転車通学ルートの変更 ・歩道の拡幅 ・外側線の引き直しによる交差点のコンパクト化	多賀町教育委員会 滋賀県湖東土木事務所	 ○ ○
多賀小5	町道 多賀四手線	多賀中学校 下	・違法駐車が道路幅員を狭めている。 ・路側帯が狭い ・通行車両の速度が速い	・駐車禁止の啓発を行う。 ・センターラインを消す ・路側帯の拡幅 ・外側線の引き直しによる交差点のコンパクト化	彦根警察署 多賀町	○ ○ 一部実施 ○
多賀小6	町道 多賀高宮線	尼子名神BOX周辺	・路側に障害物あり ・交差点が連続する区間 ・トンネル内が暗い ・四ツ屋から敏満寺方向へ左折する車が内回りして危険	・グリーンベルトの設置 ・区画線等により、通行車両を歩行者から遠ざける ・段差舗装等による速度抑制装置 ・トンネル照明の交換 ・クッションドラムの設置	多賀町	○ ○ ○ ○ ○
多賀小7	町道 多賀高宮線	四ツ屋名神BOX付近	・通学児童が多いのにも関わらず歩道が狭い ・幅員が狭く、車両と自転車の離合出来ない ・歩道がない箇所がある	・グリーンベルトの設置、区画線の整備 ・ラバーボールの設置による滞留箇所の明示	多賀町	○ ○
多賀小8	県道 多賀停車場線 (町道多賀絵馬通り線)	多賀大社～ 多賀大社前駅	・道が狭い、路側帯が狭い	・観光地にマッチした魅力ある歩行者優先の道づくり ※多賀大社への参拝道であり、景観に配慮した車止めや横断防護柵等を設置。 ・側溝の暗渠化→歩道の確保 ・車がスピードを出しづらい道づくり(ゾーン30)	多賀町	○ ○ ○ ○
多賀小9	町道 土田多賀線	ファミリーマート～ 動橋	・幅員が狭く、歩道が無いため危険 ・側溝蓋の無い区間が点在する	・側溝蓋の設置 ・明確な路側帯を設ける(片側)(サークルK～動橋)	多賀町	○
多賀小10	県道 多賀高宮線	土田東出地蔵～ ファミリーマート	・サークルKの出入口のコンクリート破損 ・駐車場と歩道の区分けがない。	・通学ルートの検討 ・出入口の安全度の向上(ラバーボール等)	多賀町教育委員会 滋賀県湖東土木事務所	○ ○
多賀小11	町道 敏満寺本線	尼子名神BOX～ 国道307号	・路側障害物あり ・視距が悪く危険 ・外側線がない、または消えている	・外側線の設置(拡幅を合わせて)	多賀町	○
多賀小12	県道 佐目敏満寺線	国道307号交差点～ 守野名神BOX	・歩道が無く危険 ・急カーブで見通しが悪く危険	・片側の水路を蓋かけするなどして歩道空間の確保 ・外側線の引き直し(車道の狭幅化)(地元の同意が必要) ・グリーンベルトによる歩行通行帯の強調 ・積雪時においてはグリーンベルトが見えるように除雪に配慮。	滋賀県湖東土木事務所	○ ○

通学路の要対策箇所一覧表(令和元年度)

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施状況
多賀小13	町道 久徳本線	杵島姫神社付近～ 306号交差点	・通学路の確保が困難 ・道路幅員が狭いのに対して車速が早い	・グリーンベルト、ラバーポールの設置 ・水路の暗渠化 ・電柱の移設、移設撤去 ・通学ルートの検討	多賀町 多賀町教育委員会	○ ○
多賀小14	国道 306号	佐目バス停付近	・信号の変わるまでが長すぎる ・国道の横断歩道ラインが薄く危険	・横断歩道位置の見直し ・区画線と路面表示により、減速の注意喚起	彦根警察署 彦根警察署 滋賀県湖東土木事務所	○ ○ ○
多賀小15	町道 四手多賀北線	若宮公園付近	・下りの車のスピードが出ており危険 ・横断歩道がなくて危険	・道路上に減速マークや「交差点あり」の表示について検討。	多賀町	○
多賀小16	県道 多賀停車場線 (町道多賀絵馬通り線)	大阪屋前	・通行禁止看板が見にくい ・町道を走る車のスピードが速い ・大阪屋から多賀小学校までが7:30～9:00まで通行禁止になっているが看板が見にくいし、通る人も知らない	・広報等にて啓発を行う ・標識を県道側に設置について検討する。 ・通行禁止時間帯を考慮する。	多賀町 彦根警察署 彦根警察署	○ ○ ○
多賀小17	県道 多賀停車場線 (町道多賀絵馬通り線)	ひしや前T字路	・十分な減速をせずに、交差点を通過する車両が多くて危険 ・カーブミラーが小さくて危険(死角がある) ・通学児童の歩くスペースが狭い	・町道から県道に入ってくる車に対して停止指導線を引く ・(可搬型)ハンブの設置検討 ・時間帯通行規制の検討 ・スクールガード等の充実を図る ・通学ルートの変更について検討する。	多賀町 多賀町教育委員会・彦根警察署 多賀町教育委員会	○ ○ ○
多賀小18	町道 土田東出北出線	東出地蔵前	・自転車通学者が、T字路に出る際に車を確認することなく横断	・自転車ストップマークを表示	多賀町	○
多賀小19	国道306号 県道17号 (多賀・醒ヶ井線)	国道306号と 県道17号付近の交差点	国道から県道に入る車が十分な減速ができていない	・通学路の変更について検討	多賀町教育委員会	検討中
多賀小20	国道306号	木村十兵衛スタンド前	車の通行量が多く、横断歩道がないため、通学路にふさわしくない	・通学路の変更について検討 ・変更後の通学路の歩道除雪の充実	多賀町教育委員会 多賀町	○ ○
多賀小21	町道 岡山団地神田線	四ツ屋名神BOX付近～ 近江鉄道交差点	・歩道がないため危険 ・横断歩道がなくて危険	・歩道の設置 ・グリーンベルト設置 ・児童への交通ルールの指導 ・横断歩道の検討	多賀町 多賀町教育委員会 多賀町・彦根警察署	一部実施 ○ ○ ○
多賀小22	町道 土田四ツ屋線	近江鉄道5号踏切～ 四ツ屋名神BOX	・歩道がないため危険 ・十分な減速をせずに、通過する車両が多くて危険 ・横断歩道がなくて危険	・歩道の設置 ・グリーンベルト設置 ・児童への交通ルールの指導 ・横断歩道の検討	多賀町 多賀町教育委員会 多賀町・彦根警察署	○ ○ ○ ○
多賀小23	町道 多賀中川原線	柏葉団地～ 5差路交差点付近	・歩道がないため危険	・歩道の設置	多賀町	○
多賀小24	町道 柏葉団地二号線	柏葉団地西側～ 多賀公園付近	・歩道が狭いため車道を歩く子どもが多い	・歩道の拡幅	多賀町	○
多賀小25	町道 多賀月之木線	多賀福祉会館～ ひしや前T字路	・歩道が一部途切れるため危険	・歩道の延伸 ・児童への交通ルールの指導	多賀町 多賀町教育委員会	○ ○
多賀小26	国道307号	敏満寺中交差点	・横断歩道東側の歩行者滞留箇所に防護柵が無く、信号待ちの歩行者が危険。	・歩車道ブロックの設置	滋賀県湖東土木事務所	○
多賀小27	町道中川原月之木 新道線	中川原ふれあい広場前町道	・町道の側溝に蓋がなく危険。	・側溝蓋の設置	多賀町	○

通学路の要対策箇所一覧表(令和元年度)

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対 策 内 容	事業主体	実施状況
大滝小1	町道 川相一ノ瀬線他	旧大滝郵便局前～ 聖児神社	・歩行エリアがない ・幅員が狭く側溝が危険	・歩行者エリアの明示(グリーンベルト) ・防護柵の設置(落差が大きい箇所) ・児童への歩行時の注意喚起	多賀町 多賀町教育委員会	一部実施 ○
大滝小2	県道 多賀永源寺線	川相橋～ スーパーたなべ店	・横断歩道標識が通学の支障となる ・路側帯が狭い	・外側線の引き直し(車道の狭幅化)(地元同意が必要) ・グリーンベルトによる歩行通行帯の強調 ・横断標識の移設	滋賀県湖東土木事務所 彦根警察署	○ ○ ○
大滝小3	県道 佐目敏満寺線	坂上酒造～ 富之尾バス停	・幅員が狭く、歩道が無く危険	・外側線の引き直し(車道の狭幅化)(地元の同意が必要) ・グリーンベルトによる歩行通行帯の強調 ・グリーンベルトの延伸 ・「幅員減少」警戒標識の設置	滋賀県湖東土木事務所	○ ○
大滝小4	県道 多賀永源寺線	大滝小学校前	・カーブで見通しが悪く通学バスの運行に支障がある。	・路面表示(学校あり等の表示) ・通行者(萱原方面在住の方)に対して啓発を行う。 ・カーブミラーの設置を行う。	滋賀県湖東土木事務所 多賀町 多賀町教育委員会	○ ○ ○
大滝小5	県道 多賀永源寺線	滝の宮運動公園前の 町道と県道の合流部	・萱原方面からの自動車が十分に減速せずに 富之尾の集落内に進入される	・集落の同意を得て、クッションドラムの設置を行う。 ・歩車道ブロックの設置	滋賀県湖東土木事務所	○
大滝小6	町道 尺仏川相線	町道と県道の合流部～ 大滝小学校前	・民家のブロック塀が壊れており、崩壊のおそれ があるため危険 ・ガードレールが傾いている	・外側線の検討 ・ガードレール補修	多賀町	